

福岡労発基 0827 第4号
令和6年8月27日

福岡地方最低賃金審議会
会長 丸谷 浩介 殿

福岡労働局長 小野寺 徳子

福岡地方最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（諮問）

標記について、下記のとおり最低賃金法第11条第2項による異議の申出があったので、貴審議会に意見を求める。

記

- 1 令和6年8月23日 平和・労働・人権北九州共闘センター
- 2 令和6年8月23日 福岡県労働組合総連合
- 3 令和6年8月26日 福岡県医療労働組合連合会